【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年６月27日
【事業年度】	第55期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
【会社名】	日本ハウズイング株式会社
【英訳名】	NIHON HOUSING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小佐野 台
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	０３（５３７９）４１４１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長　　奥田　実
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目31番12号
【電話番号】	０３（５３７９）４１４１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長　　奥田　実
【縦覧に供する場所】	日本ハウズイング株式会社　大阪支店 （大阪府大阪市中央区本町二丁目６番８号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	（百万円）	84,691	88,540	98,560	105,552	113,113
経常利益	（百万円）	4,992	5,168	4,803	5,395	6,141
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	2,849	3,111	3,007	3,293	3,475
包括利益	（百万円）	3,228	3,193	3,149	3,664	3,435
純資産額	（百万円）	21,674	23,937	26,336	28,918	30,935
総資産額	（百万円）	38,488	42,465	47,861	52,492	56,639
１株当たり純資産額	（円）	1,322.74	1,457.91	1,584.61	1,733.59	1,857.46
１株当たり当期純利益	（円）	177.20	193.54	187.05	204.81	216.19
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	55.3	55.2	53.2	53.1	52.7
自己資本利益率	（％）	14.1	13.9	12.3	12.3	12.0
株価収益率	（倍）	16.37	19.14	16.57	14.70	14.11
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,013	3,991	3,332	4,723	4,775
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,224	△1,097	△3,267	△670	△960
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△830	△2,078	△519	△987	△1,558
現金及び現金同等物の期末残高	（百万円）	11,261	11,995	11,476	14,634	16,740
従業員数 (外、準社員及びパート等)	（人）	1,985 (17,528)	2,244 (22,523)	2,536 (23,378)	2,642 (23,847)	2,760 (24,097)

（注）１．第53期、第54期、第55期の売上高には消費税等は含まれておりません。第51期、第52期は、一部の連結子会社で税込方式によっております。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	（百万円）	69,777	73,096	79,520	81,570	84,422
経常利益	（百万円）	4,238	4,646	3,917	4,402	5,010
当期純利益	（百万円）	2,583	2,976	2,692	2,993	3,605
資本金	（百万円）	2,492	2,492	2,492	2,492	2,492
発行済株式総数	（千株）	16,080	16,080	16,080	16,080	16,080
純資産額	（百万円）	19,177	21,230	22,985	24,944	27,426
総資産額	（百万円）	32,626	35,705	36,112	39,998	41,264
１株当たり純資産額	（円）	1,192.77	1,320.44	1,429.62	1,551.45	1,705.83
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	（円）	54.00 (26.00)	58.00 (28.00)	62.00 (30.00)	66.00 (32.00)	70.00 (34.00)
１株当たり当期純利益	（円）	160.68	185.10	167.49	186.16	224.26
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率	（％）	58.8	59.5	63.7	62.4	66.5
自己資本利益率	（％）	14.1	14.7	12.2	12.5	13.8
株価収益率	（倍）	18.05	20.02	18.51	16.17	13.60
配当性向	（％）	33.6	31.3	37.0	35.5	31.2
従業員数 (外、準社員及びパート等)	（人）	1,597 (9,592)	1,666 (9,844)	1,807 (10,162)	1,893 (10,369)	1,949 (10,501)
株主総利回り	（％）	119.6	154.5	132.6	131.6	136.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	（％）	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	（円）	2,940	4,650	3,700	3,350	3,295
最低株価	（円）	2,351	2,900	2,855	2,980	2,850

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
４．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1966年９月	小佐野文雄（元代表取締役）及び故井上博敬（元代表取締役）が、東京都町田市旭町３丁目22番75号で、資本金450千円にて日本ハウズイング株式会社を設立し、ビル清掃管理業務を開始する。
1970年３月	マンション管理業務を開始、第１号管理マンションを受託する。
1973年10月	東北地区進出のため仙台営業所（現東北支店）を設置する。
1975年８月	大阪府を中心とした近畿圏進出のため大阪営業所（現大阪支店）を設置する。
1983年１月	広島営業所（現広島支店）を設置する。
1985年10月	九州営業所（現北九州支店）を設置する。
1987年８月	横浜営業所（現横浜支店）を設置する。
1987年10月	社有ビルの運営管理を目的に「カテリーナビルディング株式会社」を設立する。
1988年９月	千葉営業所（現千葉支店）、大宮営業所（現北関東支店）を設置する。
1988年11月	札幌営業所（現札幌支店）を設置する。
1989年４月	営繕業務拡大に伴い住宅リフォーム部門を分離し「日本コミュニティー株式会社」を設立する。
1989年５月	福岡営業所（現福岡支店）を設置する。
1991年４月	名古屋営業所（現名古屋支店）を設置する。
1993年３月	管理マンションの戸数10万戸を超える。
1994年４月	岡山営業所（現岡山支店）を設置する。
1994年９月	台湾に合弁会社「東京都保全股份有限公司」を設立する。 中国に合弁会社「大連日隆物業管理有限公司」を設立する。（現大連豪之英物業管理有限公司）
1998年４月	首都圏強化のため立川営業所（現立川支店）、東京北営業所（現東京北支店）、町田営業所（現町田支店）を設置する。
1999年２月	神戸営業所（現神戸支店）を設置する。
1999年５月	京都営業所（現京都支店）を設置する。
1999年７月	「ISO9002」の認証を「出納・会計サービス部門」及び「オフィスビル等の清掃サービス部門」にて取得する。(2003年10月に「ISO9002」から「ISO9001」へ移行しております。)
1999年12月	本社を東京都新宿区新宿一丁目31番12号に移転する。 静岡支店を設置する。
2000年８月	日本証券業協会に株式を店頭登録する。
2001年２月	東京東支店、池袋支店、東京南支店を設置する。
2001年３月	管理マンションの戸数20万戸を超える。
2002年２月	東京証券取引所市場第二部に上場する。
2002年10月	千葉ニュータウン営業所（現柏支店）、藤沢営業所（現湘南支店）、千葉中央営業所（現千葉中央支店）を設置する。
2003年２月	渋谷支店、所沢支店、大阪北営業所（現大阪北支店）を設置する。
2005年１月	東京西支店を設置する。
2005年11月	「ISO9001」の認証を「分譲マンション修繕の設計及び施工」にて取得する。
2006年９月	管理マンションの戸数30万戸を超える。
2007年４月	新サービス「安心快適生活」の取扱いを開始する。
2008年12月	株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）と業務提携契約を締結する。
2010年７月	横浜北支店を設置する。
2011年７月	マンションによる「国内クレジット制度（現「Jクレジット制度」）」の事業承認を受ける。
2011年９月	アーバン住宅営業部を新設する。
2011年12月	乾商事株式会社（現カテリーナサービス株式会社）の株式を取得し、子会社とする。
2012年３月	川越営業所（現川越支店）を設置する。
2012年５月	株式会社合人社ホールディングス（現株式会社合人社グループ）と業務提携契約を締結する。
2012年６月	三光エンジニアリング株式会社の株式を取得し、子会社とする。
2013年７月	ハウズイング合人社北海道株式会社を設立し、子会社とする。 ハウズイング合人社沖縄株式会社を設立し、関連会社とする。
2013年12月	山京ビルマネジメント株式会社及び山京商事株式会社の株式を取得し、子会社とする。
2014年４月	「スマートマンション導入加速化推進事業」のMEMSアグリゲータとして採択される。
2014年５月	株式会社サーフの株式を取得し、子会社とする。
2014年７月	管理マンションの戸数40万戸を超える。
2014年11月	札幌南営業所（現札幌南支店）を設置する。
2015年３月	個人情報保護に関してのPマーク（プライバシーマーク）を取得する。
2015年４月	株式会社亜細亜綜合防災の株式を取得し、子会社とする。
2016年３月	Pan Pacific Services Company Limited（ベトナム）及びPan Pacific Company Limited（ベトナム）の持分を取得し、子会社とする。
2016年４月	蒲田営業所（現城南支店）を設置する。
2017年２月	興産ビルサービス株式会社及びPROPELL INTEGRATED PTE LTD（シンガポール）の株式を取得し、子会社とする。
2018年４月	横浜第二支店を設置する。
2018年７月	株式会社伊勝の株式を取得し、子会社とする。
2018年11月	株式会社レインボウの株式を取得し、関連会社とする。
2018年12月	Pan Pacific Services Company Limited（ベトナム）及びPan Pacific Company Limited（ベトナム）の持分を追加取得し、完全子会社とする。

３【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社企業グループ（当社、子会社32社、関連会社３社、その他の関係会社２社により構成）は、国内外においてマンション管理事業、ビル管理事業、不動産管理事業及び営繕工事業を展開しております。各事業における当社及び子会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の４事業は「第５[経理の状況]１[連結財務諸表等](1) 連結財務諸表[注記事項]」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

◇マンション管理事業

マンション管理事業は、分譲マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合的管理業務及び学童保育・学習塾の運営業務を行っております。

当社の特徴としましては、ＩＳＯ（国際標準化機構）の品質保証規格（ＩＳＯ 9001）の認証に裏付けされた高品質なマンション管理業務における出納・会計サービスの提供であります。また、各マンション管理事務室と警備会社・当社緊急センターとをオンラインで結び、共用設備の異常、停電、専有部分内の異常に速やかに対応する「ライフガード24」、水廻りやサッシなどのトラブル・不具合発生時の対応や買物、宿泊の割引きなど多彩なメニューを揃えた専有部分サービス「安心快適生活」及び「安心お助け隊」を提供しております。

〔子会社〕

東京都保全股份有限公司　他11社

◇ビル管理事業

ビル管理事業は、ビルの環境衛生清掃・保安警備・受付・設備管理・保全の各業務及びビルの総合的管理業務を行っております。なお、「オフィスビルの清掃サービスの企画及び提供」においてＩＳＯの認証（ＩＳＯ 9001）を取得しております。

〔子会社〕

大連豪之英物業管理有限公司　他13社

◇不動産管理事業

不動産管理事業は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運営業務を行っております。

〔子会社〕

カテリーナビルディング株式会社

◇営繕工事業

営繕工事業は、マンション共用部分及びビルの建物・設備営繕工事並びに外壁塗装工事等の大規模修繕工事に加え、専有部分のリフォーム工事及び新築工事を行っております。なお、「分譲マンション修繕の設計及び施工」においてＩＳＯの認証（ＩＳＯ 9001）を取得しております。

〔子会社〕

三光エンジニアリング株式会社　他４社

(2) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

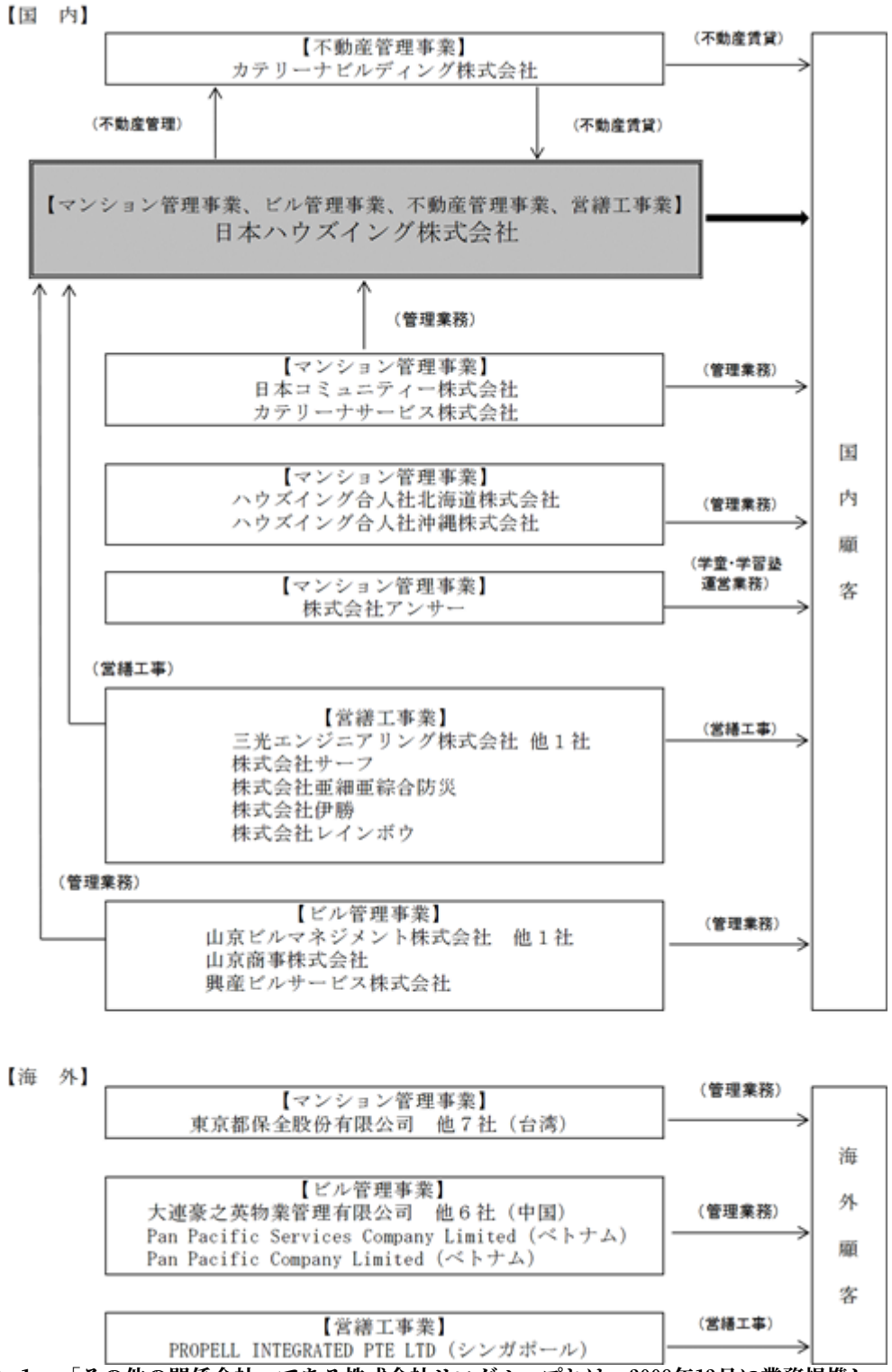

(注) 1．「その他の関係会社」である株式会社リログループとは、2008年12月に業務提携し、相互に情報連携を深め、共用部・専有部にとらわれない総合的なサービスの提供を共同で推進しております。
2．「その他の関係会社」である株式会社合人社グループとは、2012年５月に業務提携し、北海道と沖縄県において共同で管理会社を設立し、成長基盤の強化を図っております。
3．NIPPON HOUSING PHILIPPINES INC.は、現在会社清算の手続き中です。
4．株式会社伊勝は、2018年７月に当社が株式を90%取得し、子会社といたしました。
5．株式会社レインボウは、2018年11月に当社が株式を33.4%取得し、関連会社といたしました。
6．Pan Pacific Services Company Limited及びPan Pacific Company Limitedは、両社の非支配株主であるThe Pan Group Joint Stock Companyから2018年12月28日に、当社が持分の20%を追加取得し、完全子会社化いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
日本コミュニティー株式会社	東京都新宿区	50	マンション管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等…無
カテリーナサービス株式会社	東京都新宿区	30	マンション管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等…無
ハウズイング合人社北海道株式会社	北海道札幌市	10	マンション管理事業	51.0	役員の兼任等…無
株式会社アンサー	東京都新宿区	30	マンション管理事業	100.0	役員の兼任等…有 資金の貸付
山京ビルマネジメント株式会社	北海道札幌市	10	ビル管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等…無 資金の貸付
山京商事株式会社	東京都千代田区	20	ビル管理事業	100.0 (27.5)	当社の下請 役員の兼任等…無 資金の貸付
興産ビルサービス株式会社	東京都千代田区	10	ビル管理事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等…無
カテリーナビルディング株式会社	東京都新宿区	20	不動産管理事業	100.0	当社に対し建物を賃貸 役員の兼任等…有 資金の貸付 債務保証
三光エンジニアリング株式会社	東京都江戸川区	25	営繕工事業	70.0	当社の下請 役員の兼任等…無 資金の貸付
株式会社サーフ	東京都練馬区	50	営繕工事業	52.4	当社の下請 役員の兼任等…無
株式会社亜細亜綜合防災	東京都江戸川区	20	営繕工事業	100.0	当社の下請 役員の兼任等…有
株式会社伊勝	神奈川県横浜市	100	営繕工事業	90.0	当社の下請 役員の兼任等…有
東京都保全股份有限公司	台湾台北市	120 百万台湾ドル	マンション管理事業	90.2	役員の兼任等…有
大連豪之英物業管理有限公司	中国大連市	12 百万人民元	ビル管理事業	51.0	役員の兼任等…無
Pan Pacific Services Company Limited	ベトナム ホーチミン	250 億ベトナムドン	ビル管理事業	100.0	役員の兼任等…有
Pan Pacific Company Limited	ベトナム ハノイ	100 億ベトナムドン	ビル管理事業	100.0	役員の兼任等…有
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	シンガポール	3 百万シンガポールドル	営繕工事業	80.0	役員の兼任等…有 債務保証
その他15社					

（注）1．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
3．東京都保全股份有限公司は、特定子会社に該当いたします。
4．NIPPON HOUSING PHILIPPINES INC.は、現在清算の手続き中です。
5．株式会社伊勝は、2018年７月に当社が株式を90%取得し、子会社といたしました。
6．株式会社レインボウは、2018年11月に当社が株式を33.4%取得し、関連会社といたしました。
7．Pan Pacific Services Company Limited及びPan Pacific Company Limitedは、両社の非支配株主であるThe Pan Group Joint Stock Companyから2018年12月28日に、当社が持分の20%を追加取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ハウズイング合人社沖縄株式会社	沖縄県那覇市	30	マンション管理事業	49.0	役員の兼任等…無
その他２社					

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社リログループ	東京都新宿区	2,667	リロケーション事業、福利厚生代行サービス事業等のグループ会社を統括する持株会社	被所有　33.44	業務提携 役員の兼任等…有
株式会社合人社グループ	広島県広島市	30	建物管理事業等の関係会社に対する経営戦略の立案と実行をサポートする持株会社	被所有　20.00	業務提携 役員の兼任等…有

(注) 株式会社リログループは、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
マンション管理事業	1,632	(15,419)
ビル管理事業	257	(8,315)
不動産管理事業	111	(152)
営繕工事業	656	(207)
全社（共通）	104	(4)
合計	2,760	(24,097)

（注）１．準社員及びパート等（年間の平均人員）は、（　）外数で記載しております。
２．（　）外数で記載した人数のうち3,884人は準社員、20,213人はパート等であります。なお、パート等には海外子会社12,803人を含んでおります。
３．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2019年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,949　(10,501)	35.9	7.6	5,084

セグメントの名称	従業員数（人）	
マンション管理事業	1,324	(10,033)
ビル管理事業	53	(216)
不動産管理事業	110	(152)
営繕工事業	358	(96)
全社（共通）	104	(4)
合計	1,949	(10,501)

（注）１．準社員及びパート等（年間の平均人員）は、（　）外数で記載しております。
２．（　）外数で記載した人数のうち3,762人は準社員、6,739人はパート等であります。
３．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社企業グループは、『安全で快適な住環境づくりを通じて、広く社会の発展に貢献する』ことを経営理念として、マンション、ビル及び不動産の各管理事業、営繕工事業まで幅広く事業を展開しております。

今後とも、『お客さまの声を最優先に、考え、動き、応えていく、住・オフィス環境創造企業』をブランドステートメントとして掲げ、「役務・サービスの提供」、「ものづくり」において「現場第一主義」に徹し、『良質なものをリーズナブルな価格で提供する』ことを経営方針として取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社企業グループでは、事業活動の成果を示す売上高及び経常利益の安定的な成長を経営目標としております。また、収益力の向上を図るために、売上高経常利益率を経営上重要な指標として考え、財務体質強化の観点から、自己資本比率の向上につきましても、重視すべき指標として考えています。

この度、新中期経営計画（ＰＬＡＮ２３）を策定し、最終年度である2023年度における定量目標を公表しましたが、特定の指標に依存することなく、全体のバランスのとれた経営を目指す所存であります。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

マンション管理事業につきましては、建物の高経年化や居住者の高齢化が進むなか、居住者の管理に対する関心が高まるとともに管理に対するニーズも多様化かつ高度化しています。また、良好なストック形成の重要性が一段と叫ばれるなか「マンションの資産価値の維持、より良い住環境の提供」が求められています。今後も、計画的な設備改修など建物長命化のための提案や防犯・防災対策及び高齢居住者対策の提案など、より充実したサービスの提供により事業強化を図ってまいります。また、リログループとの業務提携を活用し、共用部・専有部の区分にとらわれない総合的な建物管理サービスを展開してまいります。

さらに、マンション管理業界ではここ数年Ｍ＆Ａが活発化し、後継者難等により大手管理会社への寡占化が更に進行することが予想されます。当社企業グループにおきましても、重要な経営戦略の一つとして位置付け、今後も更なる競争力強化及び収益力向上のため、積極的にＭ＆Ａ案件に取り組んでまいります。

ビル管理事業、不動産管理事業は、建物のライフサイクルコストの見直し提案等プロパティマネジメントの強化や入居率アップのための設備更新提案、リーシング機能の拡充など、マーケット競争力及び営業力の一層の強化に努めるとともに、コスト見直しをはじめ業務の効率化を図りながら収益力の向上に努めてまいります。

営繕工事業は、建物管理で培ってきた豊富な経験とノウハウを活かし、「管理のプロ」としての視点から、建物の資産価値の維持向上のため、日常的な小修繕から建物のライフサイクルを考慮した長期的な大規模修繕まで、総合的な提案力を発揮し、受注増につなげてまいります。工事の安全対策については、大規模現場における転落災害防止のために先行手摺り方式を取り入れる他、現場作業員への安全対策教育を徹底し労働災害防止に努めてまいります。

海外の連結子会社につきましては、現在進出している４カ国それぞれの国において、日本式の極め細やかなサービスの提供を軸に業容の拡大に努めるとともに、海外グループ間でのシナジーの創造についても取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

昨今の人手不足や将来的な労働人口の減少が想定される中、当社企業グループが「持続できる成長」をするための基盤として、省人化を目的としたデジタル技術の活用が課題であると考えています。その課題に取り組むべく、2019年度をスタートとする新中期経営計画「ＰＬＡＮ２３」を発表させていただきました。

当社企業グループの強みは「現場のチカラ」であると考えており、その源は、従業員、取引先、提携先の力に加え、60年の実績で培われた業務ノウハウ・データ等で構成されています。「ＰＬＡＮ２３」では、デジタル技術によりデータを分析し、それを活用した現場のオペレーションのデジタル化を可能な限りのスピード感をもって進め生産性を向上させる等、これまで構築してきた「現場のチカラ」を更に強くするための諸施策を、スピーディかつ的確に遂行してまいります。一方で、デジタル技術を活用しながらも、人間味があるサービスを提供できる現場であることが重要であると考え、その担い手である人材の確保・育成のため、企業ブランドの向上及び働き方改革に時間をかけて取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因

①マンション管理事業

既存物件の委託替えにおいて、対象物件の受注競争如何によっては管理委託料引き下げに繋がる場合があり、当該動向により業績に影響を及ぼす可能性があります。

②ビル管理事業

オーナーからのコスト削減要請に伴う管理仕様の大幅な見直し、委託替え等の影響によっては、管理物件の減少も含め、業績に影響を及ぼす可能性があります。

③不動産管理事業

当該事業のうちサブリース方式による賃貸管理業務については、当該物件の入居率又は賃貸料が想定以上に低下した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

④営繕工事業

当該事業は、今後もその需要は増加することが見込まれておりますが、一方、ゼネコン等の参入などもあり、当社企業グループにおいても業者間の競争の影響により工事の受注率及び受注価格の低下等が生じる可能性があり、これらの動向が業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害について

自然災害等により広範囲な地域に被害が発生した場合には、当社企業グループの情報システム等の諸機能の維持に一時的な問題が発生する可能性があるほか、管理会社として管理建物の安全・維持点検等にコスト負担が生じることがあり、また、建物倒壊により管理物件数が減少する可能性があります。

(3) 法的規制について

当社企業グループの営む事業に、新たな法的規制又は規制強化が図られた場合、その対応に必要なコストが増加する可能性があります。

(4) 社員採用について

採用環境の急激な変化により、今後管理員を中心とした要員確保のため、人件費等のコストが上昇する可能性があります。

(5) 訴訟について

当社企業グループは、各種関係法令等を遵守し、公正かつ適正な企業行動を実践しておりますが、事業遂行のうえで訴訟提起される可能性があります。重大な訴訟の場合には、当社企業グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社企業グループでは、業務遂行上の必要から多くの個人情報を取扱っております。万が一この個人情報が漏洩した場合、当社企業グループの信用が損なわれることになり、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、企業収益については製造業を中心に一部で足踏みがみられましたが概ね高い水準にあり、雇用・所得環境の改善を受け、個人消費の持ち直しや設備投資の増加がみられるなど、景気については総じて緩やかな回復基調が続きました。海外経済においては、米国の景気回復が持続していますが、中国の景気については減速の動きがみられました。先行きについては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動に留意が必要な状況が続いています。

このような状況のもと、当社企業グループは、2016年５月に公表した中期経営計画の計数目標の達成に向け、各管理事業において収益の基盤となる管理ストックの拡充に注力するとともに、営繕工事においても、大規模修繕工事・小修繕工事を問わず積極的に取り組んでまいりました。一方で、シンガポールにおける子会社のPROPELL INTEGRATED PTE LTDにおいて、M＆A時に想定していた新築工事を伸ばすという事業戦略から、安定した業績を見込める建物管理を伸ばすという事業戦略への転換に伴い、のれんの減損処理を実施いたしました。

その結果、売上高は113,113百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は6,163百万円（前年同期比12.7%増）、経常利益は6,141百万円（前年同期比13.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,475百万円（前年同期比5.6%増）となり、計数目標を上回る業績を達成するとともに、過去最高益を更新いたしました。

当連結会計年度の売上高・営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、以下のとおりであります。

	売上高 （百万円）	営業利益 （百万円）	経常利益 （百万円）	親会社株主に帰属する 当期純利益 （百万円）
2018年３月期	105,552	5,466	5,395	3,293
2019年３月期	113,113	6,163	6,141	3,475
増減	7,561	696	746	182
伸び率	7.2%	12.7%	13.8%	5.6%

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

（マンション管理事業）

マンション管理事業につきましては、国内では全国拠点網及び関連会社を含む当社企業グループのネットワークを活かした営業活動に注力し、当連結会計年度におきましても管理ストックの拡充を果たすことができました。

数値ですが、国内における当連結会計年度末の管理戸数は期中に7,153戸増加して448,774戸、海外を含めたグループ全体の管理戸数合計は555,443戸となっております。

その結果、売上高は49,708百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は4,085百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

（ビル管理事業）

ビル管理事業につきましては、当社においては新規受託が好調に推移しましたが、一方で国内子会社において前年同期に売買仲介収入が一時的に収益を押し上げた反動と、海外においては中国における子会社の大連豪之英物業管理有限公司が、前年同期より為替相場が円高に推移したことが収益に影響いたしました。

その結果、売上高は11,704百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は756百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

（不動産管理事業）

不動産管理事業につきましては、積極的な営業活動に注力したことにより管理ストックの増加が売上高に寄与しましたが、売買仲介収入が前年同期と比較し低調に推移したことが利益面に影響いたしました。

その結果、売上高は5,639百万円（前年同期比3.3%増）、営業利益は580百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

（営繕工事業）

営繕工事業につきましては、国内では、管理ストックから派生する小修繕工事の受注が好調に推移したことに加え、新たにグループ化した株式会社伊勝が売上・利益に大きく寄与いたしました。

その結果、売上高は46,060百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は3,538百万円（前年同期比12.2%増）となりました。

セグメントの名称	売上高（百万円）			営業利益（百万円）		
	2018年 ３月期	2019年 ３月期	前期比	2018年 ３月期	2019年 ３月期	前期比
マンション管理事業	48,178	49,708	3.2%	3,619	4,085	12.9%
ビル管理事業	11,605	11,704	0.9%	865	756	△12.5%
不動産管理事業	5,460	5,639	3.3%	641	580	△9.4%
営繕工事業	40,307	46,060	14.3%	3,153	3,538	12.2%
消去又は全社	―	―	―	△2,813	△2,797	―
合計	105,552	113,113	7.2%	5,466	6,163	12.7%

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,105百万円増加し、16,740百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、4,775百万円（前年同期は4,723百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益5,684百万円、売上債権の増加額2,237百万円、棚卸資産の減少額1,504百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、960百万円（前年同期は670百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入と払戻に伴う純支出額147百万円、有形固定資産の取得による支出527百万円、無形固定資産の取得による支出175百万円、新規連結子会社の取得による支出490百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,558百万円（前年同期は987百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1,093百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出271百万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

ａ．生産実績

当社企業グループの業務内容は、マンション及びビルの管理、賃貸、修繕等の役務提供を主体としております。

したがって、生産実績の表示は困難なため、その記載は省略しております。

ｂ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	
	金額（百万円）	前年同期比（%）
マンション管理事業	49,708	3.2
ビル管理事業	11,704	0.9
不動産管理事業	5,639	3.3
営繕工事業	46,060	14.3
合計	113,113	7.2

（注）１．セグメント間の取引については、相殺消去しております。

２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、重要な会計方針につきましては、「第５[経理の状況]１[連結財務諸表等](1) 連結財務諸表[注記事項]」に記載したとおりであり、繰延税金資産、貸倒引当金、固定資産の減価償却、退職給付債務等、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる金額を計上しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ａ．経営成績等

イ．財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ4,147百万円増加し、56,639百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加2,344百万円、受取手形及び売掛金の増加3,127百万円、未成工事支出金の減少1,803百万円、のれんの減少537百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,130百万円増加し、25,703百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金の増加503百万円、未成工事受入金の増加452百万円、繰延税金負債の増加139百万円、有利子負債の増加963百万円、未払法人税等の減少335百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,017百万円増加し、30,935百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加3,475百万円、剰余金の配当に伴う利益剰余金の減少1,093百万円等であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

ロ．経営成績

当社企業グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高については前連結会計年度に比べ7,561百万円増加し113,113百万円となり、開発建設事業があった2007年３月期の108,136百万円を上回り、過去最高を更新いたしました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益についても、過去最高益を更新することができました。この結果を残すことができたのは、マンションを中心とする管理事業における値上げの効果、営繕工事業における小修繕工事の増加と利益への寄与及びグループ子会社の収益への寄与が大きな要因と分析しています。

ハ．キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第２[事業の状況]３[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

ｂ．経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社企業グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第２[事業の状況]２[事業等のリスク]」を参照願います。

ｃ．資本の財源及び資金の流動性

当社企業グループの資金需要のうち主なものは、人件費を中心とした営業費用、設備投資等によるものであります。

当社企業グループでは、運転資金及び投資資金につきましては、自己資金または借入金により資金を調達することを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は5,847百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は16,740百万円となっております。

ｄ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社企業グループでは、収益力の向上を図るために、売上高経常利益率を経営上重要な指標として考え、財務体質強化の観点から、自己資本比率を重視すべき指標として考えています。当連結会計年度における売上高経常利益率は5.4%（前期比0.3ポイントの増加）であり、自己資本比率は、52.7%（前期比0.4ポイントの減少）となりました。引き続きこれらの指標について向上を図るとともに、全体のバランスがとれた経営を目指してまいります。

また、この度公表いたしました新中期経営計画（ＰＬＡＮ２３）の最終年度である2023年度における定量目標についても重要な指標と考えております。

ｅ．セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（マンション管理事業）

マンション管理事業は、管理委託料値上げの効果が寄与し、収益が順調に拡大したと認識しております。しかし、最低賃金上昇の影響で、現業員の労務費を中心に人件費の上昇は続くと予想しております。今後についても、主たるお客様である管理組合に対し、管理委託料値上げの提案を進めていく必要があると分析しております。

（ビル管理事業）

ビル管理事業は、前年同期に子会社において売買仲介収入が一時的に収益を押し上げた反動があったと認識しております。また、昨今の人件費上昇が収益構造に影響を与えています。今後についても、主たるお客様であるビルオーナーに対し、管理委託料値上げの提案を進めていく必要があると分析しております。

（不動産管理事業）

不動産管理事業は、管理ストックの増加が売上高に寄与しましたが、売買仲介収入については低調に推移したと認識しております。また、昨今の人件費上昇が収益構造に影響を与えています。今後についても、主たるお客様である賃貸マンションのオーナーに対し、管理委託料値上げの提案を進めていく必要があると分析しております。

（営繕工事業）

営繕工事業は、当社における小修繕工事が好調に推移したことに加え、新たに株式会社伊勝をグループ化したことで収益が順調に拡大したと認識しております。今後についても、建物の高経年化が進む中、小修繕工事を中心に需要が拡大すると分析しております。

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

５【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、715百万円であります。
その主なものは、賃貸等不動産の取得等であります。
なお、不動産管理事業において賃貸等不動産用の土地・建物等を売却いたしました。売却益は0百万円です。

２【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社　　2019年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
本社各営業部他（東京都新宿区）	不動産管理事業他	不動産管理事業用施設他	1,065	0	2,750 (5.09)	6	837	4,660	577
大阪支店（大阪市中央区）他31支店	不動産管理事業他	不動産管理事業用施設他	341	0	325 (1.42)	―	270	937	1,372

(2) 国内子会社　　2019年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
日本コミュニティー株式会社	本社（東京都新宿区）	マンション管理事業	営業用施設他	7	―	―	3	8	20	34
カテリーナサービス株式会社	本社（東京都新宿区）	マンション管理事業	営業用施設他	―	―	―	―	0	0	26
ハウズイング合人社北海道株式会社	本社（北海道札幌市）	マンション管理事業	営業用施設他	―	―	―	―	―	―	1
株式会社アンサー	本社（東京都新宿区）	マンション管理事業	営業用施設他	10	―	―	―	4	14	―
山京ビルマネジメント株式会社他１社	本社（北海道札幌市）	ビル管理事業	営業用施設他	520	0	395 (1.66)	0	4	921	18
山京商事株式会社	本社（東京都千代田区他）	ビル管理事業	営業用施設他	74	0	124 (0.70)	―	122	321	18
興産ビルサービス株式会社	本社（東京都千代田区）	ビル管理事業	営業用施設他	0	―	―	―	0	1	7
カテリーナビルディング株式会社	本社（東京都新宿区）	不動産管理事業	事業用施設他	527	―	3,012 (2.37)	―	2	3,542	1
三光エンジニアリング株式会社	本社（東京都江戸川区）	営繕工事業	営業用施設他	26	0	56 (0.22)	0	2	86	21
株式会社サーフ	本社（東京都練馬区他）	営繕工事業	営業用施設他	0	0	―	―	0	1	37
株式会社亜細亜綜合防災	本社（東京都江戸川区）	営繕工事業	営業用施設他	16	―	48 (0.17)	―	4	68	20
株式会社伊勝	本社（神奈川県横浜市）	営繕工事業	営業用施設他	125	6	69 (0.19)	2	1	206	57

（3）在外子会社　　2019年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
東京都保全股份有限公司他７社	本社（台湾台北市他）	マンション管理事業	清掃用備品他	0	3	―	―	40	44	247
大連豪之英物業管理有限公司他６社	本社（中国大連市他）	ビル管理事業	清掃用備品他	―	15	―	―	16	31	44
Pan Pacific Services Company Limited	本社（ベトナムホーチミン）	ビル管理事業	清掃用備品他	―	27	―	―	1	28	75
Pan Pacific Company Limited	本社（ベトナムハノイ）	ビル管理事業	清掃用備品他	―	8	―	―	―	8	42
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	本社（シンガポール）	営繕工事業	事業用施設他	1,437	38	―	―	18	1,494	163

（注）１．帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。
なお、金額には消費税等を含みません。
２．山京ビルマネジメント株式会社他１社とは、山京ビルマネジメント株式会社とその子会社１社（北晴株式会社）であります。
３．東京都保全股份有限公司他７社とは、東京都保全股份有限公司とその子会社６社（衆鼎工程股份有限公司、東京都公寓大廈管理維護股份有限公司、東京都環保服務股份有限公司、東昇国際管理顧問股份有限公司、京陽公寓大廈管理維護股份有限公司及び璞漢公寓大廈維護股份有限公司）及び東京都物業管理股份有限公司であります。
４．大連豪之英物業管理有限公司他６社とは、大連豪之英物業管理有限公司とその子会社６社（大連豪之英装飾工程有限公司、長春弘森物業服務有限公司、大連博利達労務派遣有限公司、天津豪之英星辰物業服務有限公司、天津臨港豪之英物業服務股份有限公司及び大連豪森保安服務有限公司）であります。

３【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)（2019年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2019年６月27日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,080,000	16,080,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	16,080,000	16,080,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2009年12月２日（注）	1,400,000	16,080,000	963	2,492	963	2,293

（注）有償第三者割当増資

発行価格　　１株につき　1,377円

資本組入額　１株につき　688.5円

割当先　　株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）

(5) 【所有者別状況】

2019年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	4	12	54	5	1	757	833	―
所有株式数（単元）	―	9,321	50	123,217	24	1	28,181	160,794	600
所有株式数の割合(%)	―	5.80	0.03	76.63	0.01	0.00	17.53	100	―

（注）自己株式1,779株は、「個人その他」に17単元及び「単元未満株式の状況」に79株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（百株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社リログループ	東京都新宿区新宿4-3-23	53,770	33.44
株式会社合人社グループ	広島県広島市中区袋町4-31	32,160	20.00
株式会社カテリーナ・ファイナンス	東京都新宿区新宿1-31-12	28,248	17.56
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	8,000	4.97
小佐野　台	東京都多摩市	4,807	2.98
永井　枝美	大阪府吹田市	3,438	2.13
日本ハウズイング従業員持株会	東京都新宿区新宿1-31-12	3,184	1.98
小佐野　弾	東京都日野市	2,153	1.33
吉野　具美	東京都府中市	2,043	1.27
菱進ホールディングス株式会社	東京都港区新橋6-17-15	1,510	0.93
計	－	139,313	86.64

（注）前事業年度末において主要株主であった小佐野投資株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,700	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　16,077,700	160,777	－
単元未満株式	普通株式　600	－	－
発行済株式総数	16,080,000	－	－
総株主の議決権	－	160,777	－

②【自己株式等】

2019年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本ハウズイング株式会社	東京都新宿区新宿1-31-12	1,700	－	1,700	0.01
計	－	1,700	－	1,700	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区　分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	―	―
当期間における取得自己株式	―	―

（注）当期間における取得自己株式には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	1,779	―	1,779	―

（注）当期間における保有自己株式数には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

３【配当政策】

当社は、経営基盤、財務基盤双方の強化を図りながら、長期的な収益力の向上に取り組んでおります。利益配分につきましては、業績に裏付けられた安定的な実施を基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき期末配当を１株当たり36円とし、中間配当の１株当たり34円と合わせて年間70円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、事業基盤の拡大等に有効に活用し、将来の事業発展を通じて、株主の皆様に還元させていただく所存です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
2018年11月７日 取締役会決議	546	34.00
2019年６月27日 定時株主総会決議	578	36.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業の社会的責任は、経営の適法性・健全性を維持しつつ、収益性を高め、企業を長期的に安定・成長させていくことにあります。

この責務を具体的に実践することで、様々なステークホルダーの利益をバランス良く高めながら、株主価値を最大化するよう常に心掛け、株主からの経営に対する評価を高めることができると考えております。

株主に対しましては、市場によるチェック機能といった観点を含め、わかりやすく十分な説明責任を果たすことが重要であり、経営情報の適時開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は４名、うち３名を当社と利害関係のない社外から選任して独立性を確保し、牽制機能を充実させております。

取締役は８名、うち３名を社外取締役としております。「取締役会」は、法令や定款等に定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しており、月１回定時に開催しております。取締役会の構成員は、代表取締役社長である小佐野台を議長とし、取締役である吉田裕幸、小佐野弾、奥田実、田邊彰彦、門田康（社外取締役）、福原祥二（社外取締役）、花岡聡（社外取締役）の８名で構成されております。また、監査役である山内敦雄、古田十（社外監査役）、五十嵐正悟（社外監査役）、竹岡伸一郎（社外監査役）が出席し、取締役の業務執行を監査する体制をとっております。

「監査役会」は、監査方針、監査計画を定めて、定期的に開催し、監査に関する重要事項について報告を受けて、協議を行っております。監査役会の構成員は、常勤監査役の山内敦雄を議長とし、古田十（社外監査役）、五十嵐正悟（社外監査役）、竹岡伸一郎（社外監査役）の常勤監査役１名及び非常勤監査役３名で構成されており、うち３名が社外監査役であります。

また、当社は、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制の構築と、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度を導入しております。

その他の会議体として、社長と役付執行役員を中心としたメンバーによる「経営会議」があり、原則月２回開催して、重要な業務執行に関する事項を協議し社長の業務を補佐しております。経営会議の構成員は、代表取締役社長である小佐野台を議長とし、取締役である吉田裕幸、小佐野弾、奥田実、田邊彰彦の５名とその他執行役員10名の合計15名で構成されております。

その他のコーポレート・ガバナンス体制強化の取組みとして、法令遵守のさらなる強化のため取締役である奥田実を委員長とする「コンプライアンス委員会」、損失危機管理強化のため取締役である田邊彰彦を委員長とする「リスク管理委員会」、内部監査部門として、執行部門から独立した「業務監査室」を設置しております。

会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しております。顧問弁護士及び顧問税理士には、必要に応じてアドバイスを受けております。

上記のとおり、執行役員制度の導入により、適正な業務執行と迅速な意思決定を行える経営体制を構築しており、また、社外取締役３名を選任するとともに、監査役会を設置し監査役４名のうち３名を社外監査役とすることによって、経営に対する透明性の確保と監督機能の強化を図っております。

[コーポレート・ガバナンス体制の概要]

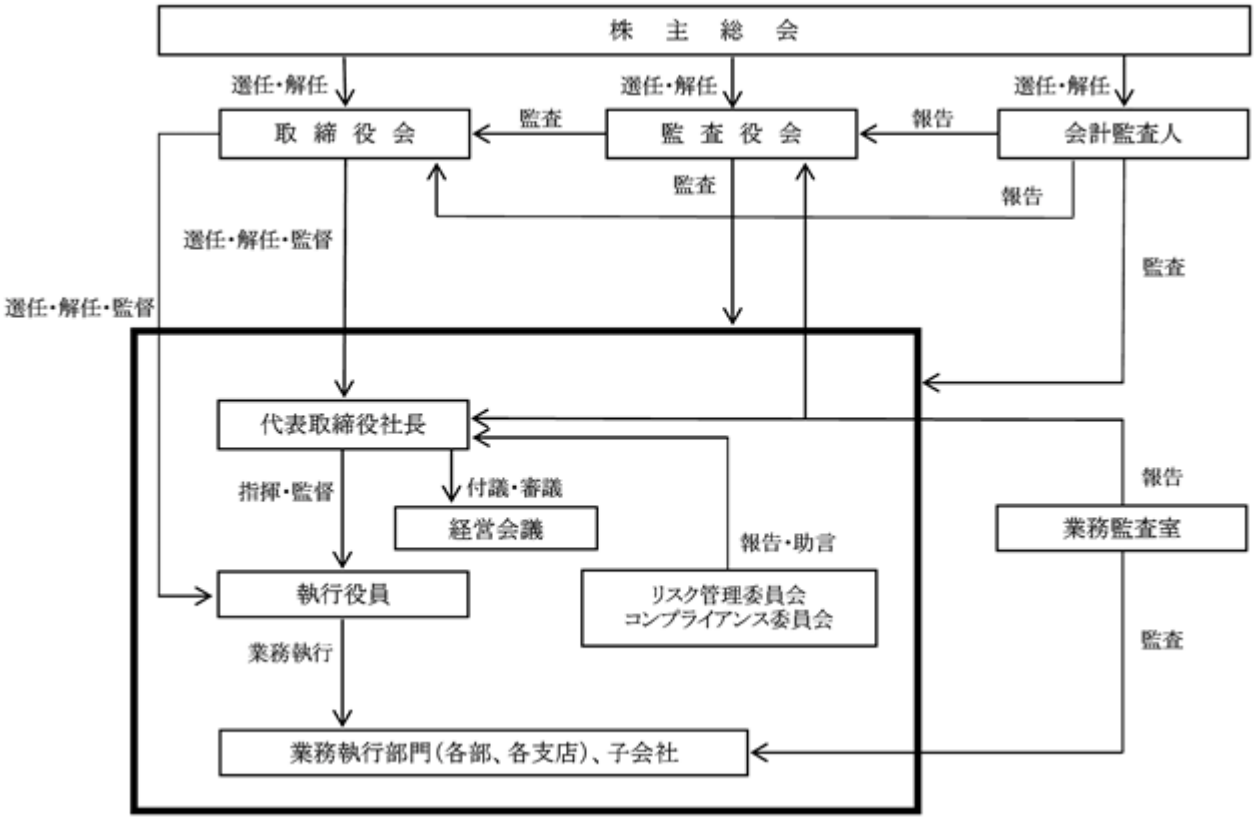

③企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、下記のとおり決議しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、企業活動指針及びコンプライアンス規定を定め、規範体系を明確にし、取締役、執行役員及び使用人の職務執行におけるコンプライアンス体制の確立を図ることとする。また、日常業務における具体的遵守事項を示したコンプライアンスマニュアルを制定することとする。

社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図ることにより、内部統制システムの維持・向上を推進することとする。関係担当部署は、必要に応じて、規則等の策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査部門として、執行部門から独立した業務監査室を置くこととし、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。コンプライアンス委員会は、業務監査結果も踏まえ、コンプライアンス体制の整備に努めることとする。

法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を設けるとともに、公益通報者保護に関する規定を定め、通報者の保護を徹底する。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断する。また反社会的勢力対策規定を制定し、社内研修等を通じて社内に周知していくとともに、反社会的勢力から接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備がある場合は必要な是正を行う。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存については、文書管理規定に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、同規定に従ったリスク管理体制を構築する。社長直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクの事前回避、発生時の対応等リスク管理全般の問題について、適宜顧問弁護士等外部の意見も参考に対応する体制とする。また、大規模災害等緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止し最小限に止める体制とする。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、法定事項や経営に関する重要事項を審議するとともに、相互に情報を交換し取締役間の連携を図るものとする。また、社長及び役付執行役員を中心に構成される経営会議において、業務執行に関する重要事項について協議し、社長の業務執行を補佐することとする。

執行役員制度を導入し「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離することにより、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制を構築する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社企業グループ」という。）における業務の適正を確保するための体制

（Ⅰ）子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

（ⅰ）当社は、当社が定める関係会社管理規定において、当社企業グループとして一体性を確保するため、子会社に対し、経営の管理・指導を行うとともに、一定事項について、経営会議等で定期的に報告を求めることができる。

（ⅱ）当社は子会社に、子会社が業績、財務状況、その他業務上の重要事項について、当社に報告するため、子会社が月１回開催する取締役会に当社の取締役、執行役員または使用人の出席を求めることができる。

（Ⅱ）子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（ⅰ）子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規定に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社の取締役及び監査役は、当社リスク管理委員会に報告するものとする。当社リスク管理委員会が、子会社から報告を受けた場合、速やかに事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じることとする。

(Ⅲ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（ⅰ）当社は、当社企業グループ中期経営計画を策定し、当社企業グループとして達成すべき目標を明確化することとする。

（ⅱ）当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社企業グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役、執行役員及び使用人を一定数兼務させることとする。

(ⅲ) 当社企業グループは、原則として、共通の会計システムを導入することにより、グループ経営の一体性を維持することとする。

(Ⅳ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（ⅰ）当社は子会社に対し、企業活動指針を遵守させるとともに、当社と同等の適切なコンプライアンス管理体制を実現するための必要な指導及び支援を行うこととする。

（ⅱ）当社は子会社に対し、内部監査規定に基づく監査を実施することとする。

(ⅲ) 当社企業グループは、法令違反行為の早期発見と是正を図るため、法令違反行為等に関する相談・通報を役職員が直接行う手段として、当社の人事総務部及び監査役会を窓口とする内部通報制度（ヘルプライン）を当社企業グループに適用するとともに、公益通報者保護に関する規定により、通報者の保護を徹底することとする。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役から補助人を置くことを要請された場合は、速やかに監査役の補助の任にあたる使用人を定め、その使用人が任にあたることとする。

(g) 監査役の補助の任にあたる使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者である使用人については、取締役からの独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとする。

(h) 監査役の補助の任にあたる使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の補助の任にあたる使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従うこととする。

当社は監査役の補助の任にあたる使用人に対し、監査役に同行して、当社の取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保することとする。

当社は監査役の補助の任にあたる使用人に対し、監査役に同行して、代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保することとする。

(i) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

(Ⅰ) 当社の取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制

(ⅰ) 取締役、執行役員及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項について、規定に基づきコンプライアンス委員会、公益通報窓口または監査役会に報告を行うこととする。

(ⅱ) 取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自ら直ちに監査役に報告するとともに、規定に基づく社内報告を行うこととする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び執行役員等に対して報告を求めることができることとする。

(Ⅱ) 子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制

(ⅰ) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の業務や業績に影響を与える重要な事項または法令等に違反する事実等コンプライアンス上問題がある事項について、当社コンプライアンス委員会、公益通報窓口または監査役会に報告を行うこととする。

(ⅱ) 子会社の取締役及び監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、自ら直ちに当社の監査役に報告することとする。また、当社の監査役はいつでも必要に応じて、子会社の取締役及び監査役に対して報告を求めることができる。

(j) 監査役へ報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社企業グループの取締役、執行役員、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として、解雇その他いかなる不利益取扱いも受けないものとし、報告者を保護することとする。

(k) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとする。

(l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査が実効的に行われることを確保するための体制として、内部監査部門である業務監査室の監査結果について監査役に報告することとする。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規定を定め、業務執行に伴い発生の可能性のある各種リスクについて、一定の取締役及び執行役員並びに部長級職による「リスク管理委員会」において検討するとともに、必要な措置を講じております。

また、大規模災害等緊急事態が発生した場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整備しております。

コンプライアンス体制の確立に向けては、企業活動指針及びコンプライアンス規定並びにコンプライアンスマニュアルを制定するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図っております。また、コンプライアンス研修の実施を通じた従業員教育など、コンプライアンス推進活動にも取り組んでおります。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、当社定款において会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

また、当社と会計監査人は、当社定款において会社法第427条第１項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と会計監査人は、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑤取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。

⑥取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として、会社法第454条第５項の規定に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨自己の株式取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
代表取締役 社長	小佐野　台	1965年6月15日生	1990年４月　当社入社 1997年10月　当社営業３部長 1997年10月　小佐野投資株式会社取締役（現任） 1999年１月　当社建設工事事業本部長 1999年６月　当社取締役 2000年６月　当社常務取締役 2003年11月　当社取締役副社長 2005年６月　当社代表取締役社長（現任） 2017年２月　PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director（現任）	注5	4,807
取締役 専務執行役員 事業統轄本部長兼 建物管理部長	吉田　裕幸	1959年3月31日生	1977年４月　共栄工務所株式会社入社 1994年４月　当社入社 1998年６月　当社札幌支店長 2005年６月　当社取締役札幌支店長 2006年６月　当社取締役マンション管理企画部長 2007年６月　当社取締役マンション管理事業部長 2008年３月　当社取締役マンション管理本社事業部長 2009年６月　当社執行役員マンション管理事業本部副本部長 2011年４月　当社執行役員企画部長 2011年４月　東京都保全股份有限公司董事長 2011年６月　カテリーナビルディング株式会社取締役（現任） 2012年７月　株式会社合人社計画研究所取締役 2013年４月　当社執行役員経営企画部長 2013年６月　当社常務執行役員経営企画部長 2014年６月　当社取締役常務執行役員経営企画部長 2016年10月　当社取締役常務執行役員経営企画部長兼システム企画部長 2017年１月　株式会社アンサー代表取締役 2017年２月　PROPELL INTEGRATED PTE LTD Director（現任） 2018年４月　当社取締役常務執行役員事業統轄本部長兼建物管理部長 2018年６月　当社取締役専務執行役員事業統轄本部長兼建物管理部長（現任） 2019年４月　東京都保全股份有限公司董事（現任）	注5	196
取締役 常務執行役員 本社事業部長	小佐野　弾	1966年11月2日生	1989年４月　株式会社大京入社 1994年４月　当社入社 1997年10月　小佐野投資株式会社取締役（現任） 1999年６月　当社開発営業部第一部長 2003年６月　当社取締役開発営業部第一部長 2003年11月　当社取締役開発営業部長 2007年６月　当社取締役開発建設事業部長 2009年６月　当社執行役員開発建設事業部長 2009年７月　当社執行役員千葉支店長 2011年４月　当社執行役員第二事業部長兼千葉支店長 2013年４月　当社執行役員本社事業部長 2013年６月　当社常務執行役員本社事業部長 2014年６月　当社取締役常務執行役員本社事業部長（現任） 2018年４月　日本コミュニティー株式会社取締役（現任） 2018年４月　カテリーナサービス株式会社取締役（現任） 2018年７月　株式会社伊勝取締役（現任） 2019年６月　株式会社サーフ取締役（現任）	注5	2,153

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 執行役員 経営企画部長兼 システム企画部長	奥田　　実	1960年8月11日生	1984年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 2005年９月　日本シェアホルダーサービス株式会社取締役社長 2008年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社営業開発部長 2011年６月　同行執行役員不動産信託部長 2014年６月　日本マスタートラスト信託銀行株式会社常務執行役員 2017年６月　当社理事 2018年４月　当社経営企画部長兼システム企画部長 2018年５月　東京都保全股份有限公司董事 2018年６月　当社取締役執行役員経営企画部長兼システム企画部長（現任） 2018年７月　株式会社伊勝取締役（現任） 2019年４月　東京都保全股份有限公司董事長（現任） 2019年５月　PROPELL INTEGRATED PTE LTD CO.CEO（現任）	注5	1
取締役 執行役員 人事総務部長	田邊　彰彦	1960年6月1日生	1983年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 2005年５月　ＵＦＪ信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）渋谷支店長 2006年４月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社五反田支店長 2008年２月　同行名古屋証券代行部長 2009年10月　同行大阪証券代行部長 2014年６月　同行執行役員証券代行営業第２部長 2016年６月　三菱ＵＦＪ代行ビジネス株式会社代表取締役副社長 2017年６月　当社理事 2018年５月　大連豪之英物業管理有限公司董事 2018年６月　当社執行役員 2019年４月　当社執行役員人事総務部長 2019年４月　カテリーナビルディング株式会社代表取締役（現任） 2019年４月　大連豪之英物業管理有限公司董事長（現任） 2019年６月　当社取締役執行役員人事総務部長（現任）	注5	1
取締役	門田　　康	1966年11月26日生	1990年４月　株式会社太陽神戸三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 2000年10月　株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）入社 2005年４月　株式会社リロ・ホールディング（現株式会社リログループ）執行役員最高財務責任者 2006年６月　同社取締役 2009年６月　同社専務取締役（現任） 2010年６月　当社取締役（現任） 2015年４月　株式会社リロ・フィナンシャル・ソリューションズ代表取締役社長（現任） 2015年８月　RELO GLOBAL REINSURANCE,INC.代表取締役社長（現任） 2019年４月　株式会社リロ少額短期保険取締役（現任）	注5	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	福原　祥二	1960年6月18日生	1983年４月　株式会社サカエヤ入社 1990年９月　株式会社合人社計画研究所入社 2000年11月　同社取締役 2004年６月　合人社シティサービス株式会社取締役 2004年６月　合人社エンジニアリング株式会社取締役（現任） 2005年６月　合人社FGL株式会社代表取締役（現任） 2007年６月　株式会社合人社ホールディングス（現株式会社合人社グループ）取締役 2009年10月　合人社シティサービス株式会社代表取締役（現任） 2011年９月　株式会社合人社グループ代表取締役専務兼COO 2012年７月　株式会社合人社計画研究所代表取締役専務 2016年６月　当社取締役（現任） 2017年６月　株式会社合人社グループ取締役（現任） 2017年６月　株式会社合人社計画研究所取締役（現任）	注5	―
取締役	花岡　　聡	1968年9月26日生	1992年４月　株式会社日本リロケーション（現株式会社リログループ）入社 2004年10月　株式会社リロバケーションズ取締役 2010年10月　同社代表取締役社長 2015年４月　株式会社リロケーション・インターナショナル取締役 2016年４月　同社代表取締役（現任） 2016年４月　リロ・パナソニックエクセルインターナショナル株式会社取締役（現任） 2016年６月　当社取締役（現任） 2017年３月　株式会社リロ・エクセルインターナショナル代表取締役（現任） 2018年１月　ケイズマネージメント株式会社取締役（現任）	注5	―
常勤監査役	山内　敦雄	1958年9月26日生	1981年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 2003年10月　同行岐阜支店長 2005年12月　同行営業第２部統括マネージャー 2007年６月　当社経理部長 2009年６月　当社執行役員経理部長 2013年４月　当社執行役員第二事業部長 2015年４月　株式会社亜細亜綜合防災取締役 2016年６月　当社常務執行役員第二事業部長 2017年６月　当社取締役常務執行役員第二事業部長 2018年７月　株式会社伊勝取締役 2019年４月　当社取締役 2019年６月　当社常勤監査役（現任）	注6	111

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
監査役	古田　　十	1969年2月13日生	1991年10月　中央新光監査法人入所 1999年８月　株式会社エイ・ジー・エスコンサルティング（現株式会社AGSコンサルティング）入社 2000年６月　当社監査役（現任） 2008年12月　AGS税理士法人代表社員（現任）	注6	10
監査役	五十嵐　正悟	1961年9月14日生	1985年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社）入行 2008年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社宇都宮支店長 2010年４月　同行千住支店長 2012年５月　同行柏支店長 2013年６月　同行執行役員梅田支店長 2015年６月　同行執行役員横浜駅西口支店長 2017年４月　同行執行役員本店営業部長 2018年４月　三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社代表取締役副社長 2019年４月　アールワイ保険サービス株式会社代表取締役副社長（現任） 2019年６月　当社監査役（現任）	注6	－
監査役	竹岡　伸一郎	1943年10月16日生	1968年４月　住友建設株式会社（現三井住友建設株式会社）入社 1996年９月　同社北海道支店長 1999年９月　同社取締役九州支店長 2003年４月　三井住友建設株式会社執行役員名古屋支店長 2004年７月　同社常務執行役員大阪支店長 2006年６月　三井住建道路株式会社副社長 2019年６月　当社監査役（現任）	注6	－
計					7,279

（注）１．取締役門田康、福原祥二及び花岡聡は、社外取締役であります。
２．取締役常務執行役員小佐野弾は、代表取締役社長小佐野台の実弟であります。
３．監査役古田十、五十嵐正悟及び竹岡伸一郎は、社外監査役であります。
４．当社は、事業環境の変化に迅速かつ効率的・効果的に対応できる経営体制の構築と「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」の分離によるコーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、上記取締役を兼務する執行役員４名のほか、常務執行役員として黛和男、阪本博、三浦健一、浅野尚、執行役員として紙屋学、渡部二三生、壇康弘、大桃剛、坂本仁、菅野信之の14名で構成されております。
５．2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から１年間
６．2019年６月27日開催の定時株主総会の終結の時から４年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役は３名、社外監査役は３名であります。

社外取締役門田康氏は、株式会社リログループの専務取締役で、同社は当社の筆頭株主であります。また、当社と同社は業務提携契約を締結しております。社外取締役花岡聡氏は、株式会社リロケーション・インターナショナルの代表取締役で、同社は当社の筆頭株主である株式会社リログループの100％子会社であります。社外取締役福原祥二氏は、株式会社合人社グループの取締役で、同社は当社の主要株主であります。また、同社は当社と業務提携契約を締結しております。社外取締役門田康氏、花岡聡氏及び福原祥二氏は、事業経営に関する豊富な知識・経験等を有していることから、当社の既存事業の事業性の評価や事業の改善に活かしていただけるものと判断し、社外取締役に選任しております。なお、社外取締役３名は、当社と資本的関係にある会社の取締役ですが、事業活動及び経営判断については、当社の責任のもと、独自に意思決定、業務執行を行っており、一定の独立性が確保されていると判断し、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、社外監査役古田十氏、五十嵐正悟氏、竹岡伸一郎氏の３名と当社との間には、特別の利害関係はなく、独立性が確保されていると判断しております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役の選任基準を下記のとおり定めております。

イ．社外取締役の選任基準

社外取締役は、取締役会の議案審議に必要な広範な知識と企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは経営の監督機能発揮に必要な特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準とする。

広範な株主利益の代表者としての社外取締役選任の本来目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は社外取締役に選任しない。

広範な事業領域を有する日本ハウズイングとして、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件の利益相反には取締役会での手続きにおいて適正に対処する。

ロ．社外監査役の選任基準

社外監査役は、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的、客観的な観点から監査を行うことにより、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保しえない者は社外監査役に選任しない。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社において内部監査、監査役監査及び会計監査で判明した重要な指摘事項や内部統制上の問題がある事項等については、取締役会を通じて社外取締役及び社外監査役に適宜報告を行っております。なお社外取締役による監督と社外監査役会による監査の相互連携は行っておりません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は４名、うち３名を当社と利害関係のない社外から選任して独立性を確保し、牽制機能を充実させております。監査役は、取締役会に出席し取締役の業務執行状況を監査するほか、常勤監査役１名が本社及び各支店において業務の状況を監査し、重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査を行っております。また、会計監査人から財務諸表監査の経過報告を定例的に受けることにより、会計監査の相当性を確保しております。

なお、常勤監査役山内敦雄氏は、当社入社以来、経理財務部門とマンション管理部門に携わり、当社の取締役としての経験を有していることから監査役に選任しております。監査役である古田十氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的知識と経験を有していることから社外監査役に選任しております。監査役である五十嵐正悟氏は、長きにわたり金融業界で活躍してきた人材であり、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有していることから社外監査役に選任しております。監査役である竹岡伸一郎氏は、当社企業グループの事業と異なる分野で活躍してきた人材であり、事業経営に関する豊富な実務経験と専門的な知識を有していることから社外監査役に選任しております。

②内部監査の状況

当社における内部監査は、執行部門から独立した業務監査室（９名で構成）を置き内部監査規定に基づく監査を実施しております。業務監査室が内部監査規定に基づき監査を実施し定期的に社長へ報告を行うとともに、監査役に対して監査結果の報告を行っております。また、業務監査室は、内部監査により判明した指摘事項について、内部統制機能を担う各関係部署へ速やかに情報連携を行うとともに、コンプライアンス委員会において定期的に監査結果の報告を行っております。

③会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．業務を執行した公認会計士

関谷　靖夫氏

吉川　高史氏

ハ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士８名、会計士試験合格者等３名、その他５名であります。

ニ．監査法人の選定方針と理由

監査役会において策定いたしました「選定基準」に基づき、会計監査人の概要や品質管理体制、会社法上の欠格事由や監査計画の妥当性等を選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬、当社企業グループの事業活動を一元的に監査する体制等について、総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

④監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	43	－	43	－
連結子会社	－	－	－	－
計	43	－	43	－

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST & YOUNG）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	－	7
連結子会社	11	－	12	－
計	11	－	12	7

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する非監査業務に基づく報酬は、EYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社に対する財務デューデリジェンス業務に基づく報酬7百万円であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針を定めており、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、経営内容、経済情勢、社員給与とのバランス等を考慮して、取締役の報酬等は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬等は監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、2010年６月29日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内、監査役の報酬限度額は、1999年６月23日開催の第35期定時株主総会において、年額100百万円以内と定めております。

なお、2010年６月29日開催の第46期定時株主総会において取締役７名、1999年６月23日開催の第35期定時株主総会において監査役３名に報酬限度額を定めております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（社外取締役を除く）	100	100	－	－	6
監査役（社外監査役を除く）	18	18	－	－	1
社外役員	15	15	－	－	3

１．上記の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与相当額が含まれておりません。

２．社外取締役については、報酬は支払っておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

原則として、当社の株式投資は、保有目的が純投資目的であります。例外として、政策保有することが取引先との関係強化に資すると判断された場合は、保有目的が純投資目的以外の株式投資を行います。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である株式投資を実施する場合は、個別の取引状況や中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、保有意義があると判断する場合に限り、取締役会に上程の上、純株式投資を行います。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	6	182	6	220

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	－	－	（注）1
非上場株式以外の株式	4	－	37

（注）1．非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2．「評価損益の合計額」の（　）は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等の情報収集をしております。

また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 16,891	※2 19,235
受取手形及び売掛金	※5 13,736	※5 16,863
未成工事支出金	※3 2,768	※3 965
原材料及び貯蔵品	198	196
その他	885	1,872
貸倒引当金	△81	△55
流動資産合計	34,398	39,079
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 4,007	※1,※2 4,156
機械装置及び運搬具（純額）	※1 111	※1 100
工具、器具及び備品（純額）	※1,※4 476	※1,※4 441
土地	※2 7,162	※2 6,782
建設仮勘定	7	―
有形固定資産合計	11,764	11,481
無形固定資産		
のれん	1,903	1,365
その他	※4 1,036	※4 910
無形固定資産合計	2,940	2,276
投資その他の資産		
投資有価証券	224	200
関係会社株式	35	99
差入保証金	1,052	1,111
繰延税金資産	895	910
その他	1,311	1,609
貸倒引当金	△129	△129
投資その他の資産合計	3,388	3,803
固定資産合計	18,094	17,560
資産合計	52,492	56,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,071	7,574
短期借入金	※2 2,965	※2 3,948
1年内返済予定の長期借入金	※2 425	※2 556
未払法人税等	1,418	1,082
未払費用	2,690	2,609
賞与引当金	1,591	1,690
工事損失引当金	※3 15	※3 8
工事補償損失引当金	―	23
その他	4,545	5,229
流動負債合計	20,723	22,723
固定負債		
長期借入金	※2 1,475	※2 1,325
退職給付に係る負債	467	529
繰延税金負債	72	211
その他	835	913
固定負債合計	2,850	2,980
負債合計	23,573	25,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金	2,305	2,132
利益剰余金	22,904	25,286
自己株式	△1	△1
株主資本合計	27,700	29,910
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	28
為替換算調整勘定	73	△95
退職給付に係る調整累計額	39	20
その他の包括利益累計額合計	171	△45
非支配株主持分	1,045	1,071
純資産合計	28,918	30,935
負債純資産合計	52,492	56,639

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
売上高	105,552	113,113
売上原価	80,457	86,652
売上総利益	25,094	26,460
販売費及び一般管理費	※1 19,627	※1 20,297
営業利益	5,466	6,163
営業外収益		
受取利息	26	24
受取配当金	9	8
持分法による投資利益	7	23
補助金収入	6	8
その他	73	96
営業外収益合計	124	160
営業外費用		
支払利息	123	107
訴訟和解金	―	18
その他	71	55
営業外費用合計	195	182
経常利益	5,395	6,141
特別利益		
固定資産売却益	―	※2 88
国庫補助金	20	―
特別利益合計	20	88
特別損失		
固定資産圧縮損	17	―
減損損失	―	※3 545
特別損失合計	17	545
税金等調整前当期純利益	5,397	5,684
法人税、住民税及び事業税	1,948	1,913
法人税等調整額	△72	75
法人税等合計	1,875	1,988
当期純利益	3,521	3,696
非支配株主に帰属する当期純利益	228	220
親会社株主に帰属する当期純利益	3,293	3,475

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
当期純利益	3,521	3,696
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5	△30
為替換算調整勘定	94	△210
退職給付に係る調整額	53	△18
その他の包括利益合計	※1 142	※1 △260
包括利益	3,664	3,435
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	3,424	3,258
非支配株主に係る包括利益	240	177

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,492	2,305	20,640	△1	25,436
当期変動額					
剰余金の配当			△1,029		△1,029
親会社株主に帰属する当期純利益			3,293		3,293
自己株式の取得					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	2,264	－	2,264
当期末残高	2,492	2,305	22,904	△1	27,700

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	64	△9	△14	40	859	26,336
当期変動額						
剰余金の配当						△1,029
親会社株主に帰属する当期純利益						3,293
自己株式の取得						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	82	54	131	186	318
当期変動額合計	△5	82	54	131	186	2,582
当期末残高	59	73	39	171	1,045	28,918

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,492	2,305	22,904	△1	27,700
当期変動額					
剰余金の配当			△1,093		△1,093
親会社株主に帰属する当期純利益			3,475		3,475
自己株式の取得					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△173			△173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△173	2,382	－	2,209
当期末残高	2,492	2,132	25,286	△1	29,910

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	59	73	39	171	1,045	28,918
当期変動額						
剰余金の配当						△1,093
親会社株主に帰属する当期純利益						3,475
自己株式の取得						－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30	△168	△18	△217	25	△192
当期変動額合計	△30	△168	△18	△217	25	2,017
当期末残高	28	△95	20	△45	1,071	30,935

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,397	5,684
減価償却費	685	670
減損損失	―	545
のれん償却額	268	307
固定資産売却損益（△は益）	―	△88
貸倒引当金の増減額（△は減少）	5	△24
賞与引当金の増減額（△は減少）	46	105
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16	21
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△12	―
工事損失引当金の増減額（△は減少）	11	△6
工事補償損失引当金の増減額（△は減少）	―	△23
受取利息及び受取配当金	△36	△33
支払利息	123	107
売上債権の増減額（△は増加）	△1,957	△2,237
たな卸資産の増減額（△は増加）	246	1,504
仕入債務の増減額（△は減少）	242	175
未払消費税等の増減額（△は減少）	251	24
未払費用の増減額（△は減少）	586	△21
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△683	408
その他	995	282
小計	6,187	7,402
利息及び配当金の受取額	36	33
利息の支払額	△123	△107
法人税等の支払額	△1,377	△2,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,723	4,775

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△653	△771
定期預金の払戻による収入	509	623
有形固定資産の取得による支出	△215	△527
有形固定資産の売却による収入	56	419
無形固定資産の取得による支出	△318	△175
投資有価証券の取得による支出	△31	△3
関係会社株式の取得による支出	―	△40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △490
その他	△16	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△670	△960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	752	256
長期借入れによる収入	59	701
長期借入金の返済による支出	△711	△1,007
非支配株主からの払込みによる収入	69	―
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	―	△271
配当金の支払額	△1,029	△1,093
非支配株主への配当金の支払額	△125	△145
その他	△2	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△987	△1,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	93	△150
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,158	2,105
現金及び現金同等物の期首残高	11,476	14,634
現金及び現金同等物の期末残高	※1 14,634	※1 16,740

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　32社

主要な連結子会社の名称

カテリーナビルディング株式会社

日本コミュニティー株式会社

東京都保全股份有限公司

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式会社伊勝他１社の株式を新規取得したため、連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数　3社

主要な会社等の名称

ハウズイング合人社沖縄株式会社

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社（東京都保全股份有限公司他18社）の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ．未成工事支出金

個別法による原価法

ロ．原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法

ハ．販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、受注工事のうち、当連結会計年度末時点で損失が発生すると見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

④ 工事補償損失引当金

請負、監理した工事の瑕疵に要する費用に充てるため、将来の見積り補償額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２～５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号　平成30年９月14日　企業会計基準委員会）

・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号　平成30年９月14日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

企業会計基準委員会において実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」及び実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の見直しが検討されてきたもので、主な改正内容は、連結決算手続において、「連結決算手続における在外子会社等の会計処理の統一」の当面の取扱いに従って、在外子会社等において、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合には、当該資本性金融商品の売却を行ったときに、連結決算手続上、取得原価と売却価額との差額を当該連結会計年度の損益として計上するように修正することとされています。

また、減損処理が必要と判断される場合には、連結決算手続上、評価差額を当該連結会計年度の損失として計上するように修正することとされています。

(2) 適用予定日

2020年３月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日　企業会計基準委員会）
・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成31年１月16日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

「企業結合に関する会計基準」等は、企業会計基準委員会において基準諮問会議からの、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価に関連して対価の一部が返還される場合の取扱いについて検討を求める提言等を踏まえ、企業会計基準委員会で審議が行われ改正されたものです。

主な改正内容として、「企業結合に関する会計基準」において、「条件付取得対価」の定義に「返還される取得対価」が追加されるとともに、「対価が返還される条件付取得対価」の会計処理が追加されました。

また、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（以下「結合分離適用指針」という。）の記載内容が改正されたことに伴い、結合当事企業の株主に係る会計処理に関する結合分離適用指針の記載について、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）と記載内容の整合性を図るための改正が行われるとともに、分割型会社分割が非適格組織再編となり、分割期日が分離元企業の期首である場合の分離元企業における税効果会計の取扱いについて、平成22年度税制改正において分割型会社分割のみなし事業年度が廃止されていることから、関連する定めが削除されました。

(2) 適用予定日

2020年３月期の期首以後実施される組織再編から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が574百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が566百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が7百万円減少しております。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に含めていた「関係会社株式」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資有価証券」に表示していた259百万円は、「投資有価証券」224百万円、「関係会社株式」35百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた81百万円は、「持分法による投資利益」7百万円、「その他」73百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
有形固定資産	5,147百万円	4,955百万円

※２　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
現金及び預金	18百万円	27百万円
建物及び構築物	2,075	2,008
土　地	3,164	2,696
計	5,258	4,731

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
短期借入金	810百万円	－百万円
１年内返済予定の長期借入金	171	323
長期借入金	1,208	1,157
計	2,190	1,480

※３　たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
工事損失引当金に対応する 未成工事支出金	15百万円	－百万円

※４　圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
工具、器具及び備品	33百万円	33百万円
ソフトウエア	8	8
計	41	41

※５　偶発債務

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
受取手形裏書譲渡高	－百万円	1百万円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
給与手当	8,600百万円	8,828百万円
賞与手当	2,167	2,215
賞与引当金繰入額	1,056	1,147
退職給付費用	391	361

※２　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
　主なものは、建物及び構築物であります。

※３　減損損失
　当社企業グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）
　該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

用途	場所	種類	減損損失 （百万円）
賃貸用資産	青森県八戸市	土地及び建物	1
売却予定資産	山梨県南都留郡等	土地、建物及び構築物等	11
のれん	シンガポール	のれん	532

　賃貸用不動産は他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。青森県八戸市の賃貸用資産につきましては、賃貸用区分所有建物等の賃料水準の低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は使用価値による将来キャッシュ・フローを1.05%で割引いて算定しております。
　売却予定資産は個別案件ごとにグループ化を行っております。山梨県南都留郡等の売却予定資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しております。
　のれんについては会社単位ごとにグループ化を行っております。シンガポールののれんにつきましては、PROPELL INTEGRATED PTE LTDを買収した際に計上したのれんであります。最近事業年度においてPROPELL INTEGRATED PTE LTDの業績が買収時の事業計画を下回って推移いたしました。そのため事業計画の基礎となる事業戦略を新築工事の成長という事業戦略から、買収時の事業基盤を基礎とした建物管理を伸ばすという事業戦略へ転換する事業計画を策定いたしました。結果、新たな事業計画から投資の全額を回収するには長期間を要すると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。回収可能価額は、現在時点の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを3.73%で割引いて算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△12百万円	△42百万円
組替調整額	―	―
税効果調整前	△12	△42
税効果額	6	11
その他有価証券評価差額金	△5	△30
為替換算調整勘定：		
当期発生額	94	△210
組替調整額	―	―
税効果調整前	94	△210
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	94	△210
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47	△11
組替調整額	31	△14
税効果調整前	78	△26
税効果額	△24	7
退職給付に係る調整額	53	△18
その他の包括利益合計	142	△260

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,080,000	－	－	16,080,000
合計	16,080,000	－	－	16,080,000
自己株式				
普通株式	1,779	－	－	1,779
合計	1,779	－	－	1,779

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年６月29日定時株主総会	普通株式	514	32.00	2017年３月31日	2017年６月30日
2017年11月８日取締役会	普通株式	514	32.00	2017年９月30日	2017年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	546	利益剰余金	34.00	2018年３月31日	2018年６月29日

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	16,080,000	－	－	16,080,000
合計	16,080,000	－	－	16,080,000
自己株式				
普通株式	1,779	－	－	1,779
合計	1,779	－	－	1,779

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日定時株主総会	普通株式	546	34.00	2018年３月31日	2018年６月29日
2018年11月７日取締役会	普通株式	546	34.00	2018年９月30日	2018年12月６日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	578	利益剰余金	36.00	2019年３月31日	2019年６月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
現金及び預金勘定	16,891百万円	19,235百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△713	△859
顧客からの預り金	△1,543	△1,636
現金及び現金同等物	14,634	16,740

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

株式の取得により新たに株式会社伊勝を含む２社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,202百万円
固定資産	1,076
のれん	518
流動負債	△1,622
固定負債	△462
非支配株主持分	△91
新規連結子会社の株式の取得価額	1,621
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△1,130
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	490

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引（借主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
１年内	1,206	1,196
１年超	888	800
合計	2,094	1,997

３．オペレーティング・リース取引（貸主側）
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
１年内	47	47
１年超	―	―
合計	47	47

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、事業計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は銀行借入による間接金融、または株式発行等による直接金融による方針であります。また、資金運用については預金等に限定しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的として保有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期性預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門における営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期性預金については、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高い金融商品ではありますが、デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクに晒されているため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

デリバティブ取引の執行・管理については、経営企画部長及び経営企画部財務担当者が取引の都度及び定期的に経営陣に報告をしており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「２．金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2018年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,891	16,891	―
(2) 受取手形及び売掛金	13,736	13,736	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	224	224	―
(4) 長期性預金(*１)	600	600	△0
資産計	31,451	31,451	△0
(1) 支払手形及び買掛金	7,071	7,071	―
(2) 短期借入金	2,965	2,965	―
(3) 長期借入金(*２)	1,901	1,901	0
負債計	11,938	11,938	0
デリバティブ取引	―	―	―

(*１）長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	19,235	19,235	―
(2) 受取手形及び売掛金	16,863	16,863	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	184	184	―
(4) 長期性預金(*１)	600	600	△0
資産計	36,884	36,884	△0
(1) 支払手形及び買掛金	7,574	7,574	―
(2) 短期借入金	3,948	3,948	―
(3) 長期借入金(*２)	1,882	1,884	△2
負債計	13,406	13,408	△2
デリバティブ取引	―	―	―

(*１）長期性預金は、連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*２）１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期性預金

これらは元利金の合計金額を同様の新規預金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で当社の信用度と市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものはありません。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
非上場株式	0	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	16,855	―	―	―
受取手形及び売掛金	13,736	―	―	―
長期性預金	―	―	―	600
合計	30,591	―	―	600

当連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
預金	19,201	―	―	―
受取手形及び売掛金	16,863	―	―	―
長期性預金	―	―	―	600
合計	36,064	―	―	600

（注）４．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	425	370	102	76	48	877

当連結会計年度（2019年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	556	271	140	59	29	824

（有価証券関係）

1．その他有価証券

前連結会計年度（2018年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	212	126	86
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	212	126	86
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	12	17	△5
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	12	17	△5
合計		224	143	80

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	174	128	45
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	174	128	45
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	18	△7
	(2) 債券	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	10	18	△7
合計		184	146	37

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

3．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2019年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、本社員を対象として確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を併用しております。なお、確定給付企業年金制度は2009年４月より適格退職年金制度より移行して採用しており、確定拠出年金制度は2017年４月より採用しております。

また、準社員については退職一時金制度を採用しております。

連結子会社の大半については退職一時金制度を採用しております。在外子会社の一部は、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を採用しております。連結子会社の一部は、複数事業主制度を採用しております。簡便法を適用した制度及び複数事業主制度に基づく各項目の金額を２．確定給付制度の各項目に合算して注記しております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
退職給付債務の期首残高	2,416百万円	2,539百万円
勤務費用	291	294
利息費用	18	18
数理計算上の差異の発生額	△15	△7
退職給付の支払額	△180	△164
子会社の取得による増加	―	109
為替差額	10	△10
退職給付債務の期末残高	2,539	2,779

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
年金資産の期首残高	1,920百万円	2,072百万円
期待運用収益	24	26
数理計算上の差異の発生額	31	△19
事業主からの拠出額	217	245
退職給付の支払額	△124	△116
子会社の取得による増加	―	45
為替差額	3	△4
年金資産の期末残高	2,072	2,250

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	2,459百万円	2,657百万円
年金資産	△2,072	△2,250
	386	406
非積立型制度の退職給付債務	80	122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467	529
退職給付に係る負債	467	529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	467	529

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
勤務費用	291百万円	294百万円
利息費用	18	18
期待運用収益	△24	△26
数理計算上の差異の費用処理額	31	△14
その他	△0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	315	271

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
数理計算上の差異	78百万円	△26百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
未認識数理計算上の差異	△62百万円	△47百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
債券	59%	62%
株式	26	12
その他	15	26
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
割引率	0.16～1.39%	0.16～0.97%
長期期待運用収益率	1.28%	1.27%

（注）昇給率については影響が軽微であるため、記載しておりません。

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度429百万円、当連結会計年度425百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	411	431
貸倒引当金	17	20
退職給付に係る負債	130	148
役員退職慰労金	32	53
会員権評価損	74	74
固定資産の未実現利益の消去	112	107
減損損失	226	63
その他	289	304
繰延税金資産小計	1,295	1,204
評価性引当額（注）	△336	△227
繰延税金資産合計	959	976
繰延税金負債		
留保利益	△20	△20
その他有価証券評価差額金	△21	△9
その他	△94	△247
繰延税金負債合計	△136	△277
繰延税金資産の純額	822	698

（注）評価性引当額の主な減少要因は、過年度に減損損失を計上した固定資産の売却に係る減算認容及び子会社新規連結に伴う役員退職慰労金の増加によるものです。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	30.9 %	30.6 %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.4
住民税均等割等	1.8	1.7
本邦と海外の税率差（国内子会社含む）	△1.0	△0.6
評価性引当額の増減	0.4	△2.5
のれん償却	1.6	1.7
のれんの減損損失	－	2.9
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	35.0

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

台湾において所得税法が2018年１月18日に改正され、2018年１月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引上げ等が行われることになりました。この改正により、当社の台湾連結子会社に適用される法人税率は17%から20%になりました。

この税率変更による影響額は軽微であります。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　株式会社伊勝

事業の内容　大規模修繕工事、新築工事、耐震補強工事、塗装工事及び防水工事

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は分譲マンションを中心に、オフィスビル・賃貸マンションの建物管理を展開しておりますが、近年建物の高経年化等により営繕工事及び大規模修繕工事のニーズが高まっております。今後さらにニーズの増加及び多様化が予想される状況下において、株式会社伊勝の技術力の取り込み及び技術者との連携は、さらなる顧客満足度の向上に資すると判断し、株式を取得することとしました。

(3) 企業結合日

2018年７月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

90%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年８月１日から2019年３月31日までとなります。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,320百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料	8百万円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

495百万円

(2) 発生原因

主に今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

８年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,169百万円
固定資産	535
資産合計	2,704
流動負債	1,509
固定負債	279
負債合計	1,788

７．企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,289百万円
営業利益	132
経常利益	127
税金等調整前当期純利益	127
親会社株主に帰属する当期純利益	81

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等
（持分の追加取得による完全子会社化）

１．取引の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Pan Pacific Services Company Limited（ホーチミン）
事業の内容　オフィスビルの清掃及びメンテナンス等

被取得企業の名称　Pan Pacific Company Limited（ハノイ）
事業の内容　オフィスビルの清掃及びメンテナンス等

(2) 企業結合日
2018年12月28日

(3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの現金による持分取得

(4) 結合後企業の名称
変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項
追加取得した持分の議決権比率は20%であり、当該取引により「Pan Pacific Services Company Limited」及び「Pan Pacific Company Limited」を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社企業グループ内における一層の連携強化や経営の効率化を通じて、企業価値の向上を図ることを目的としております。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳（２社合計）

取得の対価	現金	271百万円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料	5百万円

５．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社持分の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額（２社合計）
173百万円

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビルや住宅等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は175百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は183百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

		前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	3,940	4,066
	期中増減額	125	△327
	期末残高	4,066	3,738
期末時価		3,556	3,814

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は子会社取得による賃貸等不動産の増加（507百万円）、賃貸等不動産の新規取得（264百万円）であり、主な減少額は賃貸等不動産の売却（980百万円）、減価償却費（88百万円）であります。

３．期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、各事業ごとに国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社企業グループは事業別のセグメントから構成されており、「マンション管理事業」、「ビル管理事業」、「不動産管理事業」及び「営繕工事業」の４つを報告セグメントとしております。

「マンション管理事業」は、分譲マンションの管理員業務、清掃・設備管理・保全の各業務、管理組合の決算・運営補助業務等マンションの総合的管理業務及び学童保育・学習塾の運営業務を行っております。

「ビル管理事業」は、ビルの環境衛生清掃・保安警備・受付・設備管理・保全の各業務及びビルの総合的管理業務を行っております。

「不動産管理事業」は、オーナー所有物件の建物管理・賃貸管理代行及びサブリース業務、不動産の売買・仲介業務に加え、社有物件の賃貸運営業務を行っております。

「営繕工事業」は、マンション共用部分及びビルの建物・設備営繕工事並びに外壁塗装工事等の大規模修繕工事に加え、専有部分のリフォーム工事及び新築工事を行っております。

2．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	48,178	11,605	5,460	40,307	105,552	―	105,552
セグメント間の内部売上高又は振替高	33	12	263	1	311	△311	―
計	48,212	11,617	5,724	40,308	105,863	△311	105,552
セグメント利益	3,619	865	641	3,153	8,279	△2,813	5,466
セグメント資産	5,405	5,673	7,389	16,638	35,106	17,386	52,492
その他の項目							
減価償却費	94	59	81	97	333	352	685
減損損失	―	―	―	―	―	―	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	133	42	11	81	268	269	537

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,813百万円は、セグメント間取引消去1百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用△2,814百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額17,386百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等△591百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産17,978百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額352百万円は、各報告セグメントに帰属しない資産にかかる減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額269百万円は、主に全社資産（ソフトウエア、工具、器具及び備品等）の取得によるものであります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額(注)１	連結財務諸表計上額(注)２
	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	49,708	11,704	5,639	46,060	113,113	―	113,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	54	15	267	13	349	△349	―
計	49,762	11,719	5,907	46,073	113,462	△349	113,113
セグメント利益	4,085	756	580	3,538	8,961	△2,797	6,163
セグメント資産	5,526	5,753	7,305	19,692	38,278	18,361	56,639
その他の項目							
減価償却費	106	70	78	102	357	312	670
減損損失	―	―	1	532	534	11	545
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	40	759	102	730	1,634	264	1,898

（注）１．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,797百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社費用△2,799百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額18,361百万円は、本社管理部門に対する債権の相殺消去等△1,019百万円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産19,381百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額312百万円は、各報告セグメントに帰属しない資産にかかる減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額264百万円は、主に全社資産（ソフトウエア、工具、器具及び備品等）の取得によるものであります。

２．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	合計
外部顧客への売上高	48,178	11,605	5,460	40,307	105,552

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	台湾	中国	ベトナム	シンガポール	合計
86,381	9,766	3,787	2,523	3,093	105,552

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
10,053	1,621	89	11,764

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	合計
外部顧客への売上高	49,708	11,704	5,639	46,060	113,113

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	台湾	中国	ベトナム	シンガポール	合計
93,287	9,737	3,570	2,694	3,823	113,113

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	シンガポール	その他	合計
9,910	1,492	78	11,481

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	全社・消去	合計
減損損失	－	－	1	532	11	545

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：百万円）

	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	147	－	120	－	268
当期末残高	－	709	－	1,194	－	1,903

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	マンション管理事業	ビル管理事業	不動産管理事業	営繕工事業	全社・消去	合計
当期償却額	－	151	－	155	－	307
当期末残高	－	571	－	794	－	1,365

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	小佐野投資㈱	東京都日野市	10	不動産の賃貸	―	役員の兼任	不動産の売却	628	未収入金	614

取引価格及び取引条件の決定方針等

（注）１．価格その他取引条件は市場実勢を基礎として、鑑定評価額を勘案し決定しております。なお、当該不動産の売却に伴う固定資産売却損は0百万円です。

２．取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり純資産額	1,733円59銭	1,857円46銭
１株当たり当期純利益	204円81銭	216円19銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	28,918	30,935
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	1,045	1,071
（うち非支配株主持分（百万円））	(1,045)	(1,071)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	27,872	29,864
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	16,078,221	16,078,221

３．１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,293	3,475
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	3,293	3,475
期中平均株式数（株）	16,078,221	16,078,221

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	2,965	3,948	1.805	―
１年以内に返済予定の長期借入金	425	556	0.947	―
１年以内に返済予定のリース債務	4	5	―	―
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,475	1,325	1.702	2020年～2041年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	9	11	―	2020年～2023年
その他有利子負債	―	―	―	―
計	4,880	5,847	―	―

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	271	140	59	29
リース債務	4	3	2	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	22,293	49,313	79,375	113,113
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	389	1,709	3,424	5,684
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	117	939	2,062	3,475
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	7.28	58.41	128.26	216.19

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	7.28	51.13	69.86	87.93

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,292	12,106
売掛金	※3 9,797	※3 8,731
未成工事支出金	935	1,014
貯蔵品	82	79
前払費用	359	400
短期貸付金	※3 485	※3 740
未収入金	49	822
その他	131	154
貸倒引当金	△26	△34
流動資産合計	23,107	24,017
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,489	※1 1,409
工具、器具及び備品	※2 415	※2 379
土地	※1 3,632	※1 3,076
建設仮勘定	7	―
その他	2	1
有形固定資産合計	5,547	4,866
無形固定資産		
ソフトウエア	※2 599	※2 450
ソフトウエア仮勘定	―	88
顧客基盤	163	95
その他	103	103
無形固定資産合計	867	738
投資その他の資産		
投資有価証券	220	182
関係会社株式	5,131	6,300
出資金	154	159
関係会社長期貸付金	2,088	1,786
破産更生債権等	26	26
長期前払費用	62	37
繰延税金資産	737	745
差入保証金	※3 1,159	※3 1,192
会員権	143	143
その他	884	1,197
貸倒引当金	△131	△130
投資その他の資産合計	10,476	11,642
固定資産合計	16,891	17,247
資産合計	39,998	41,264

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 5,502	※3 5,179
短期借入金	※1 795	※1 150
1年内返済予定の長期借入金	※1 299	※1 416
未払金	※3 249	※3 301
未払費用	1,554	1,382
未払法人税等	1,151	818
前受金	15	13
未成工事受入金	689	833
預り金	1,655	1,561
前受収益	2	2
賞与引当金	1,282	1,332
工事補償損失引当金	―	23
その他	720	770
流動負債合計	13,918	12,787
固定負債		
長期借入金	※1 250	※1 222
長期未払金	106	63
退職給付引当金	248	247
長期預り保証金	523	512
その他	6	5
固定負債合計	1,135	1,051
負債合計	15,054	13,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,492	2,492
資本剰余金		
資本準備金	2,293	2,293
資本剰余金合計	2,293	2,293
利益剰余金		
利益準備金	79	79
その他利益剰余金		
別途積立金	5,800	5,800
繰越利益剰余金	14,222	16,734
利益剰余金合計	20,102	22,614
自己株式	△1	△1
株主資本合計	24,886	27,398
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	58	27
評価・換算差額等合計	58	27
純資産合計	24,944	27,426
負債純資産合計	39,998	41,264

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
売上高	※1 81,570	※1 84,422
売上原価	※1 61,169	※1 63,087
売上総利益	20,401	21,334
販売費及び一般管理費	※2 16,387	※2 16,729
営業利益	4,013	4,605
営業外収益		
受取利息	※1 49	※1 47
受取配当金	383	405
その他	24	29
営業外収益合計	457	482
営業外費用		
支払利息	12	7
固定資産除却損	―	9
訴訟和解金	―	18
その他	55	41
営業外費用合計	67	77
経常利益	4,402	5,010
特別利益		
国庫補助金	20	―
特別利益合計	20	―
特別損失		
固定資産圧縮損	17	―
減損損失	―	12
特別損失合計	17	12
税引前当期純利益	4,405	4,997
法人税、住民税及び事業税	1,484	1,388
法人税等調整額	△71	3
法人税等合計	1,412	1,391
当期純利益	2,993	3,605

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	12,258	18,137	△1	22,922
当期変動額									
剰余金の配当						△1,029	△1,029		△1,029
当期純利益						2,993	2,993		2,993
自己株式の取得									－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	1,964	1,964	－	1,964
当期末残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	14,222	20,102	△1	24,886

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	63	63	22,985
当期変動額			
剰余金の配当			△1,029
当期純利益			2,993
自己株式の取得			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△5	△5
当期変動額合計	△5	△5	1,958
当期末残高	58	58	24,944

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	14,222	20,102	△1	24,886
当期変動額									
剰余金の配当						△1,093	△1,093		△1,093
当期純利益						3,605	3,605		3,605
自己株式の取得									―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	―	―	―	―	―	2,512	2,512	―	2,512
当期末残高	2,492	2,293	2,293	79	5,800	16,734	22,614	△1	27,398

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	58	58	24,944
当期変動額			
剰余金の配当			△1,093
当期純利益			3,605
自己株式の取得			―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△30	△30	△30
当期変動額合計	△30	△30	2,482
当期末残高	27	27	27,426

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ．時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ．時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

但し、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

① ソフトウエア

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

② 顧客基盤

10年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権その他債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（２～５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 工事補償損失引当金

請負、監理した工事の瑕疵に要する費用に充てるため、将来の見積り補償額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」563百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」737百万円に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
建物	67百万円	6百万円
土地	555	17
計	622	24

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
短期借入金	352百万円	－百万円
１年内返済予定の長期借入金	99	239
長期借入金	83	133
計	535	372

※２　圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
工具、器具及び備品	33百万円	33百万円
ソフトウエア	8	8
計	41	41

※３　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
短期金銭債権	501百万円	756百万円
長期金銭債権	261	261
短期金銭債務	336	438

４　保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
カテリーナビルディング株式会社	157百万円	122百万円
PROPELL INTEGRATED PTE LTD	3,314	3,482
計	3,471	3,604

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
売上高	99百万円	121百万円
仕入高	3,687	4,138
営業取引以外の取引高	42	41

※２　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
給与手当	7,167百万円	7,335百万円
賞与手当	1,052	1,110
賞与引当金繰入額	873	926
退職給付費用	351	326
法定福利費	1,565	1,621
地代家賃	1,025	1,048
減価償却費	418	394
貸倒引当金繰入額	12	8

（有価証券関係）

関係会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額5,131百万円、当事業年度の貸借対照表計上額6,300百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	392	407
貸倒引当金	17	19
退職給付引当金	75	75
役員退職慰労金	32	19
会員権評価損	74	74
関係会社株式評価損	16	16
減損損失	226	63
その他	258	271
繰延税金資産小計	1,094	948
評価性引当額	△336	△193
繰延税金資産合計	758	754
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21	△9
繰延税金資産の純額	737	745

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	30.9%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
住民税均等割等	2.1	1.9
評価性引当額の増減	0.5	△2.8
海外子会社受取配当金益金不算入	△2.5	△2.3
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	27.8

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,489	90	87 (3)	83	1,409	2,029
	工具、器具及び備品	415	83	8 (1)	111	379	807
	土地	3,632	40	597 (7)	―	3,076	―
	建設仮勘定	7	―	7	―	―	―
	その他	2	―	0 (0)	0	1	45
	計	5,547	214	699 (12)	195	4,866	2,881
無形固定資産	ソフトウエア	599	89	―	237	450	905
	ソフトウエア仮勘定	―	145	56	―	88	―
	顧客基盤	163	5	―	73	95	491
	その他	103	―	―	0	103	2
	計	867	240	56	312	738	1,399

（注）１．「当期減少額」欄の（　）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

２．当期増加額の主なものは次のとおりであります。

土地　　40百万円　賃貸不動産の取得による。

ソフトウエア　37百万円　システム老朽化更新に伴うシステム開発費用。

３．当期減少額の主なものは次のとおりであります。

土地　　555百万円　賃貸不動産の売却による。

建物　　71百万円　賃貸不動産の売却による。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	157	8	1	164
賞与引当金	1,282	1,332	1,282	1,332
工事損失補償引当金	―	23	―	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	１００株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.housing.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式につき、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

１．会社法第１８９条第２項各号に掲げる権利

２．取得請求権付株式の取得を請求する権利

３．募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
2018年６月28日　関東財務局長に提出
事業年度（第54期）（自2017年４月１日　至2018年３月31日）

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年６月28日　関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書
第55期第１四半期（自2018年４月１日　至2018年６月30日）2018年８月８日　関東財務局長に提出
第55期第２四半期（自2018年７月１日　至2018年９月30日）2018年11月７日　関東財務局長に提出
第55期第３四半期（自2018年10月１日　至2018年12月31日）2019年２月13日　関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
2018年７月２日　関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年６月27日

日本ハウズイング株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関谷　靖夫　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉川　高史　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社及び連結子会社の2019年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ハウズイング株式会社の2019年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ハウズイング株式会社が2019年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年６月27日

日本ハウズイング株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関谷　靖夫　印

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉川　高史　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ハウズイング株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ハウズイング株式会社の2019年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。